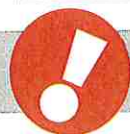


【参考】保護者向け案内

※施設の所在地がどの対象区域になるかで、網掛け箇所の記載は変えてください。



〇〇こども園 気象警報発表等による開園基準

<p>姫路市を含む地域に 「警戒レベル3相当 (警報)」 「警戒レベル4相当 (危険警報)」 が発表されているとき</p>	<p><u>保育を実施します。</u> ※当日、家庭で保育可能な場合は、安全のため登園見合わせをお願い します。 ※ただし、当園が所在する区域にレベル3以上の避難情報である「高 齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」の避難情報が発 令された場合、<u>保育は実施しません。</u></p>
<p>姫路市を含む地域に 「警戒レベル5相当 (特別警報)」 が発表されているとき</p>	<p><u>原則として保育は実施しません。ただし、次の条件をすべて満たす場合 に限り、応急保育として、可能な範囲での保育を実施します。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 保護者の方が当日、災害対応やライフラインの維持に係わる仕事に 従事しなければならない等、お子様を保護できないやむをえない事情 をお持ちであること。 ② 当日、保護者に代わってお子様を保護できる方が存在しないこと。 ③ 利用の際、所定の「応急保育のリスク確認・保育申告書」を提出いた だけること。</p> </div> <p>※ただし、当園は「洪水浸水想定区域・内水浸水想定区域・高潮 浸水想定区域」内にありますので、「河川氾濫特別警報」「大 雨特別警報」及び「高潮特別警報」のいずれかが発表されたと きは、<u>保育は実施しません(登園できません)。</u></p>
<p>当園の所在地域に、 「震度5強以上の地 震」が発生したとき</p>	<p><u>当日、速やかに緊急点検を実施し、その結果によって判断します。</u> ※当園から結果を連絡するまでは自宅待機してください。 ※「使用可能」と判定された場合に限り、警戒レベル5相当の場合と同 様の応急保育のみを実施します。 ※「使用不可」と判定されたときは、当園では保育は実施しません(登 園できません)。</p>

1号認定 利用の場合(教育標準時間利用)

上記いずれの場合も、教育(預かり保育を含む)は実施しません(登園できません)。



ご注意

- 当日の状況によって、上記と異なる判断を行うことがあります。
- 開園中に上記の状況となった場合は、安全に配慮しつつ速やかなお迎えをお願いすることがあります。
- 緊急時の対応や臨時のお知らせは、保護者連絡システム〇〇で随時お知らせします。